

父母なら必ず知っておくべき

学校安全 共済制度 案内



학교안전공제회
School Safety Insurance Federation

どんなことが 気になりますか？



01

学校安全事故補償制度のご案内

学校で**安全事故**がありましたか？

02

校内暴力被害支援制度のご案内

校内暴力による**被害**がありましたか？

03

学校安全事故被害者のためのカウンセリング
と心理治療支援制度のご案内

カウンセリング・心理療法の
支援が必要ですか？

04

学校安全事故補償支援システム使用方法のご案内

申請方法を詳しく知りたいです！



01

学校安全事故 補償制度とは？

教育活動中に発生した学
校事故に対して補償を
する制度です。



学校で安全事故がありましたか？

01

こんな時に申請 してください

? 学校事故とは？

教育活動中に発生した事故で、学生・教職員・教育活動への参加者に対して身体的被害を及ぼす事故や病気を意味します。

「学校安全法 第2条第6号」

? 教育活動とは？

教育課程または学校長が定める教育計画や方針による学校内・外での活動がこれに該当します。

▶ 特別・裁量・課外・修練および体育大会などの現場体験活動
授業と登校・下校および学校長が認める行事および大会参加

「学校安全法 第2条第4号」

? 補償可能な病気は？

- ▶ 学校給食, やガスなどによる中毒
- ▶ 熱中症
- ▶ 異物の摂取・接触による疾病
- ▶ 外部からの衝撃や負傷が直接原因
となって発生した疾病

「学校安全法 施行令第3条」



学校で安全事故がありましたか？

02

このような補償が 受けられます

学校事故により治療を受けた場合や障害が残った場合、介護者が必要な場合、死亡した場合などに補償が受けられます。

療養給与

学校事故による負傷・疾病の治療を受けた場合に請求
※医学的に必要な場合は、入院治療中の介護費を請求できる

障害給与

治療が終了した後も障害が残った場合に請求

介護給与

治療を受けた後も医学的に介護が必要な場合に請求

遺族給与

学校事故により死亡した場合に相続人が請求

葬儀費

学校事故で死亡した時に請求

慰労金

教育活動中に原因不明の理由により死亡した場合に請求

学校で安全事故がありましたか？

03

このような順序で行われます



学校で安全事故がありましたか？

04

このように請求 してください



? 誰が?

父母(保護者など)または学校

? いつ?

学校から共済会への事故通知後、治療が終了したかどうかにかかわらず3年以内に請求可能

※ 請求回数に制限はありません

? どのように?

<学校安全事故補償支援システム(www.schoolsafe.or.kr)>
て請求書を作成するか、請求書をダウンロードして手書きで作成



準備する書類は？



必要書類

- 1 共済給与請求書
- 2 診断書 (請求金額が50万ウォン超過時)
- 3 診療費計算書領収書
- 4 診療費明細書
- 5 薬剤費計算書領収書 (処方箋)
- 6 家族関係を確認できる書類
例) 住民登録謄本、家族関係証明書など

※ 正確な審査のために追加の書類提出を求められることがあります。
※ 介護料および付帯経費請求時に必要な書類とは異なります。

書類の提出方法

- 1 **郵送**: 各市・道の学校安全共済会へ書留で郵発送
- 2 **オンライン**: ‘学校安全事故補償支援システム’ にスキャンした書類を添付して提出

学校で安全事故がありましたか？

06

このような基準で 支給されます



支給範囲

療養給与	- 給与+非給与の一部項目 - (介護料) 雇用労働部長官が告示した金額 - (介護付帯経費) 1日あたり2万ウォン	「学校安全法第36条」
障害給与	逸失収益+慰謝料	「学校安全法第37条」
介護給与	- (常時) 雇用労働部長官が告示した金額 - (随時) 常時介護給与額の3分の2	「学校安全法第38条」
遺族給与	逸失収益+慰謝料	「学校安全法第39条」
葬儀費	平均賃金の100日分	「学校安全法第40条」
慰労金	4千万ウォン	「学校安全法第40条の2」

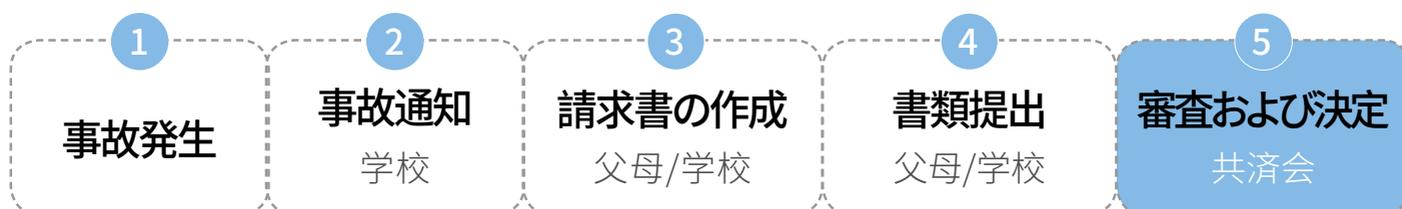
支給期限

- ▶ 共済会は、共済給与の請求があった日から14日以内に支給の可否を決定します。
- ▶ ただし、正当な事由により支給可否の決定が困難な場合は、14日間延長することができます。

学校で安全事故がありましたか？

07

療養給与の支給 基準のご案内



[]외래 []입원 ([]퇴원[]중간) 진료비 계산서·영수증

환자등록번호		환자 성명		진료기간		야간(공휴일)진료	
				. . . 부터 . . . 까지		[] 야간 [] 공휴일	
진료과목		질병군(DRG)번호		병실	환자구분	영수증번호(연월-일련번호)	
항목		급여		비급여		금액산정내용	
		일부 본인부담 본인부담금	공단부담금	전액 본인부담	선택 진료료	선택진료 료 외	⑦ 진료비 총액 (①+②+③+④+⑤)
기본 항목	진찰료						⑧ 환자부담 총액 (①-⑥)+③+④+⑤
	입원료						⑨ 이미 납부한 금액
	식대						⑩ 납부할 금액 (⑧-⑨)
	투약 및 조제료	행위료					
	주사료	행위료					
		약품비					
	마취료						⑪ 납부 한 금액
	처치 및 수술료						
	검사료						카드
	영상진단료						현금영수증
	방사선치료료						현금
	치료재료대						합계
	재활 및 물리치료료						납부하지 않은 금액 (⑩-⑪)
	정신요법료						현금영수증 ()
						신분확인번호	
						현금영수증 승인번호	
						*요양기관 임의활용공간	



必ずご確認ください!

非给与項目が領収書に给与項目として誤って記入されている場合は、全額補償ではなく、詳細内訳に基づいて控除の上、給付されます。

補償結果に不満がある場合は？

請求手続き



請求期限

補償審査

給与決定がなされたことを知った日から90日以内

補償再審査

審査請求決定書が送達された日から90日以内

学校で安全事故がありましたか？

新しく追加された制度が気になります！

09

療養中の介護料および付帯 経費の支給

学校事故による治療中に発生する介護料および付帯費用を支給する制度です。

「学校安全法第36条」改正（'22.3.施行）

支給対象

- ▶ **介護料**：医療機関に入院療養中に介護を受け、負傷・疾病の状態が介護の必要な程度に該当する場合
 - ▶ **付帯費用**：介護料支給対象に該当し、家族*が介護を行う場合
- * 被共済者の親権者・後見人、その他被共済者を扶養する法律上の義務者

[注意] 集中治療室、回復室、隔離病棟、ホスピス、看護介護統合サービス病棟の入院期間は介護期間から除かれます。

必要書類

提出書類

- ・ 療養中の介護料、付帯費用所見書
- ※ [学校安全事故補償支援システムログイン▶利用案内▶書式] からダウンロード可能
- ・ 介護者身分証明書
- ・ 入院確認書などの医務記録
- ・ (専門介護士を活用した場合) 介護料支払い領収書、
専門介護士証明書
- ・ (家族介護士を活用した場合) 家族関係証明書

※ 正確な審査のために追加の書類提出を求められることがあります。

校内暴力被害 支援制度とは？

校内暴力の被害児童生徒が速やかに精神的・身体的な被害から回復できるように、共済会が治療費を先に支給し、後日、加害児童生徒（保護者）に求償する制度です。

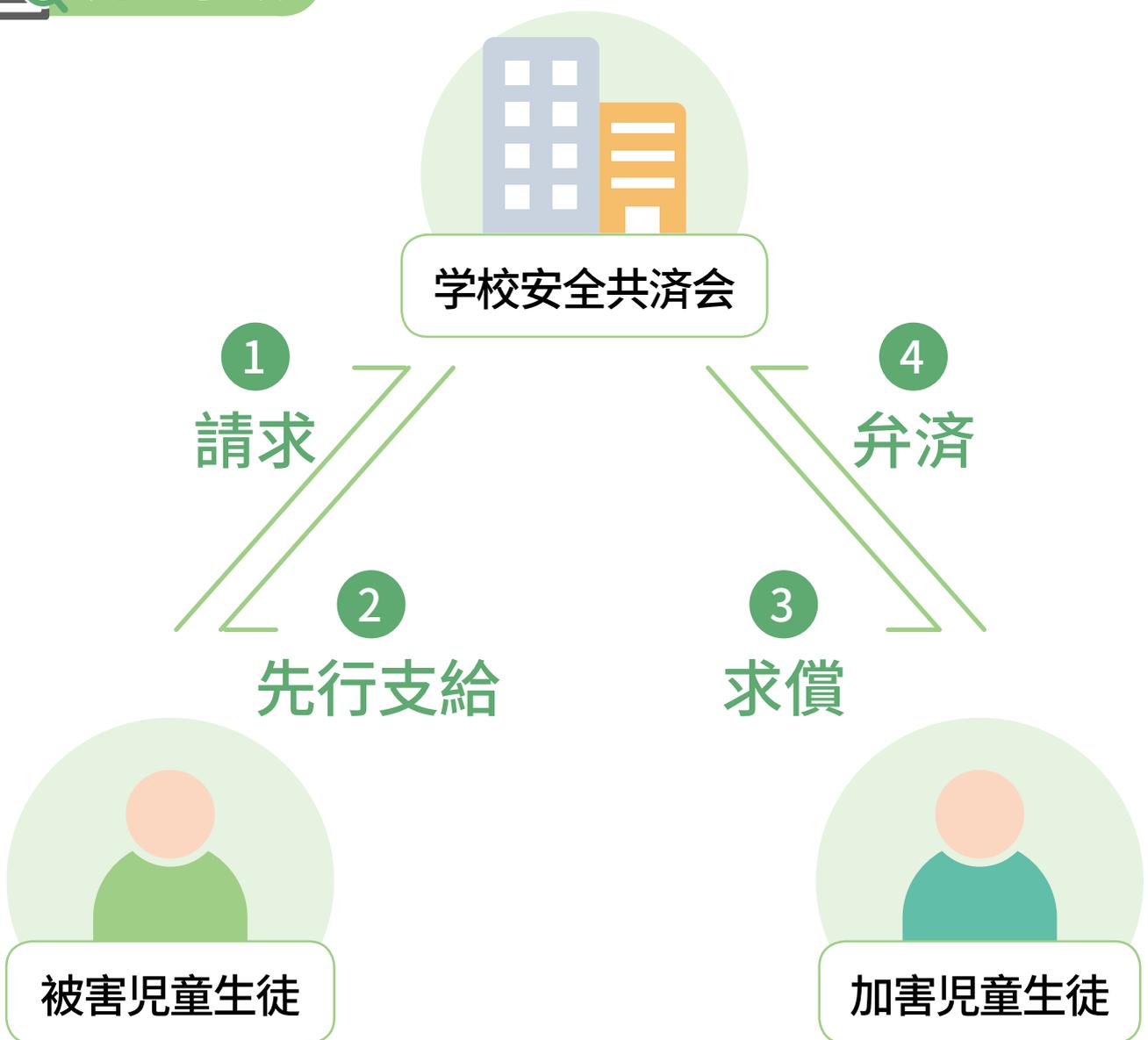


校内暴力による被害がありましたか？

01

このような順序で行われます

処理手順



請求手続き

1段階 校内暴力事故の通知(学校)

2段階 校内暴力被害支援請求書の作成(父母または学校)

3段階 必要書類の提出(父母または学校)

校内暴力による被害がありましたか？

02

このように請求 してください



? 誰が?

父母または学校

? いつ?

校内暴力対策審議委員会の開催後、加害者と被害者との間での合意に失敗した場合

? どのように?

学校安全事故補償支援システム(www.schoolsafe.or.kr)で請求書を作成するか、請求書をダウンロードして手書きで作成

支援範囲

補償範囲	詳細内容	認定期間
心理カウンセリングおよびアドバイス	教育長が定めた専門心理カウンセリング機関でカウンセリングまたはアドバイスを受けるのにかかる費用	2年 (補償審査委員会の審議後、 1年延長可能)
治療および治療のための療養	医療機関、保健所、薬局などで治療に費やした費用	
一時保護	教育長が定めた機関で一時保護を受けるのにかかる費用	30日

校内暴力による被害がありましたか？

03

準備する書類は？



必要書類

区分		提出書類
共通書類		<ul style="list-style-type: none">校内暴力被害治療費などの請求書請求者の通帳コピー住民登録謄本診断書
給与別の提出書類	心理カウンセリングおよびアドバイス	<ul style="list-style-type: none">治療機関の請求書および領収書など
	治療および治療のための療養	<ul style="list-style-type: none">療養給与請求書および領収書など
	一時保護	<ul style="list-style-type: none">自治委員会の要請書コピーまたは学校長の確認書一時保護機関の請求書および領収書など

※ 正確な審査のために追加の書類提出を求められることがあります。

※ 必要書類は各市・道共済会によって異なることがありますので、詳しくは各市・道学校安全共済会にお問い合わせください。

書類の提出方法

1 **郵送**：各市・道の学校安全共済会へ書留で郵発送

2 **オンライン**：‘学校安全事故補償支援システム’にスキャンした書類を添付して提出

※ オンラインでの書類提出方法は市・道によって異なる場合があります。

校内暴力による被害がありましたか？

04

審査後の処理過程は 次の通りです



📖 審査にはどのくらいかかりますか？

- ▶ 共済会は校内暴力による被害の治療費を請求された日から14日以内に支給の可否を決定します。
- ▶ ただし、正当な事由により支給可否の決定が困難な場合は、14日間延長することができます。

📖 審査結果に不満がある場合は？

- ▶ 学校安全事故補償制度と同様に、2回の再審査の機会があります。

📖 加害児童生徒に対する求償権はどのように行使するのですか？

- ▶ 共済会は被害児童生徒に治療費などを給付する前に、加害児童生徒と保護者に先行支給の内容と今後の求償権を行使することを案内します。
- ▶ また、求償の範囲は、校内暴力の被害児童生徒に支給する全ての費用を求償します。

学校事故被害者のためのカウンセリングと心理治療支援制度とは？

学校事故で被害を被った児童生徒、教職員、教育活動の参加者、その家族の心理的安定と社会適応を助けるために、カウンセリングと心理療法の支援を行います。



このような順序で行われます

支援の順序



審議機構

国立学校および
在外韓国学校

国立学校及び在外韓国
学校を除く一切の学校

学校安全共済中央会

市・道学校安全共済会

このように 支援します!

支援対象

学校事故により被害を被った児童生徒、教職員、教育活動の参加者とその家族(配偶者、直系尊属、兄弟姉妹)の治療を支援します。

支援期間

1年の範囲で支援可能ですが、諮問委員会の意見を聞いてその期間を延長することができます。

治療担当機関

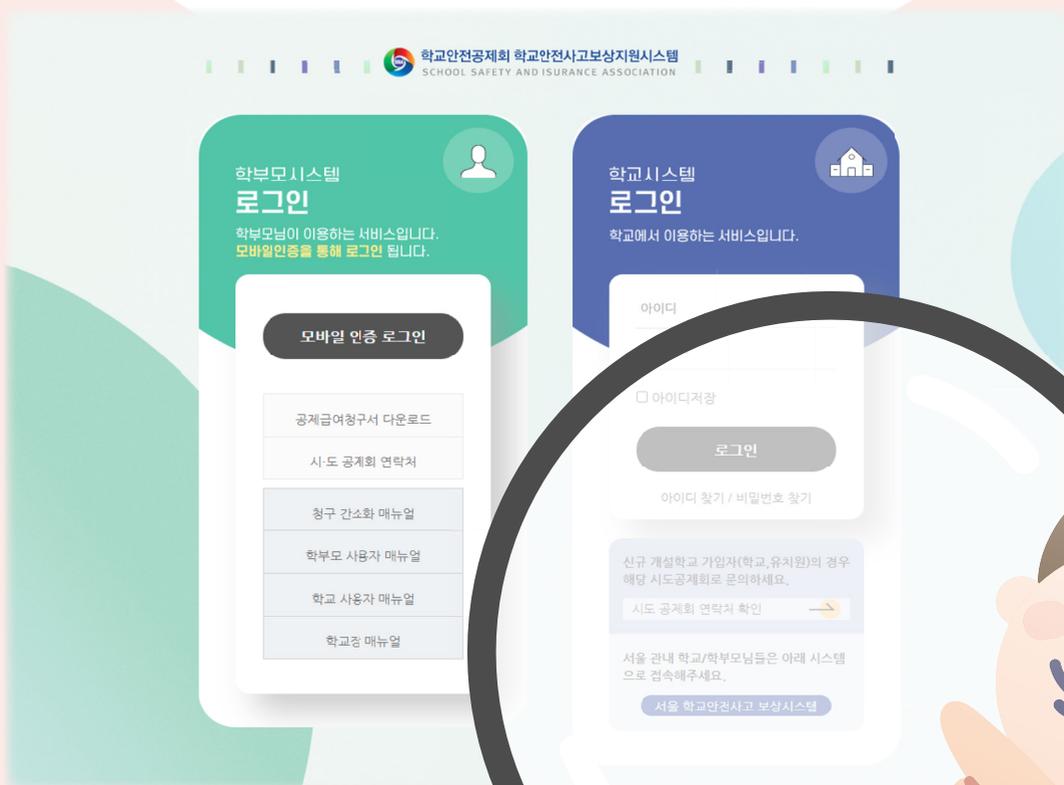
指定された治療機関での治療費用に限って支援されます。

- 1 精神健康医学科の専門医が診療する医療機関
- 2 教育部長官または教育長(教育庁)が指定した心理カウンセリング機関
- 3 国および地方自治体が運営するカウンセリング・心理療法を行う機関

※ 詳しくは各市・道学校安全共済会にお問い合わせください。



学校安全事故 補償支援システム 使用方法のご案内



アクセスとログイン

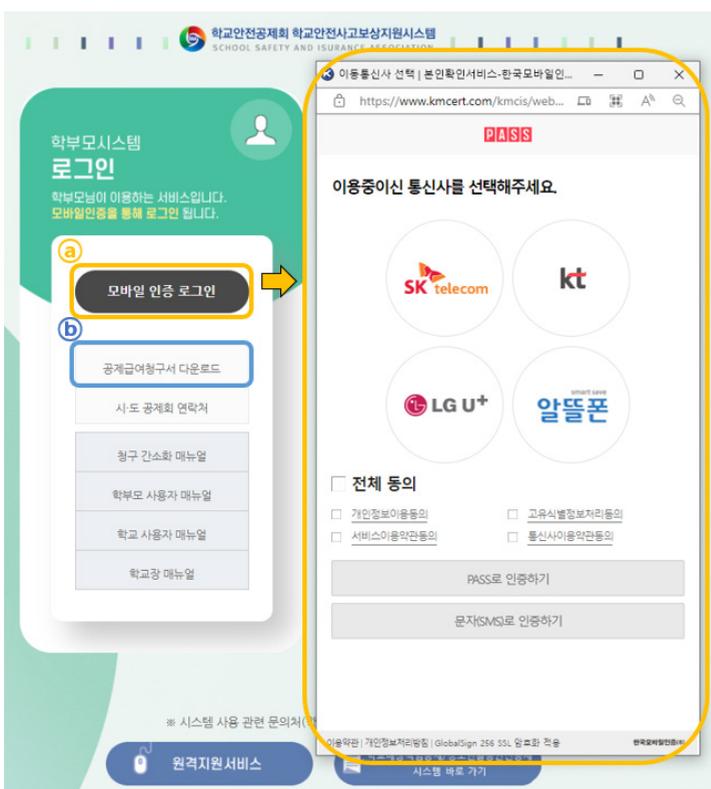
? **どのようにアクセスしますか?**

www.schoolsafe.or.kr
にアクセスしてください



QR code

? **会員登録が必要ですか?**



“いいえ!
モバイル認証でログインしてください。”

保護者本人名義の携帯電話で
a **モバイル認証ログイン**すると、システムにアクセス
できます。

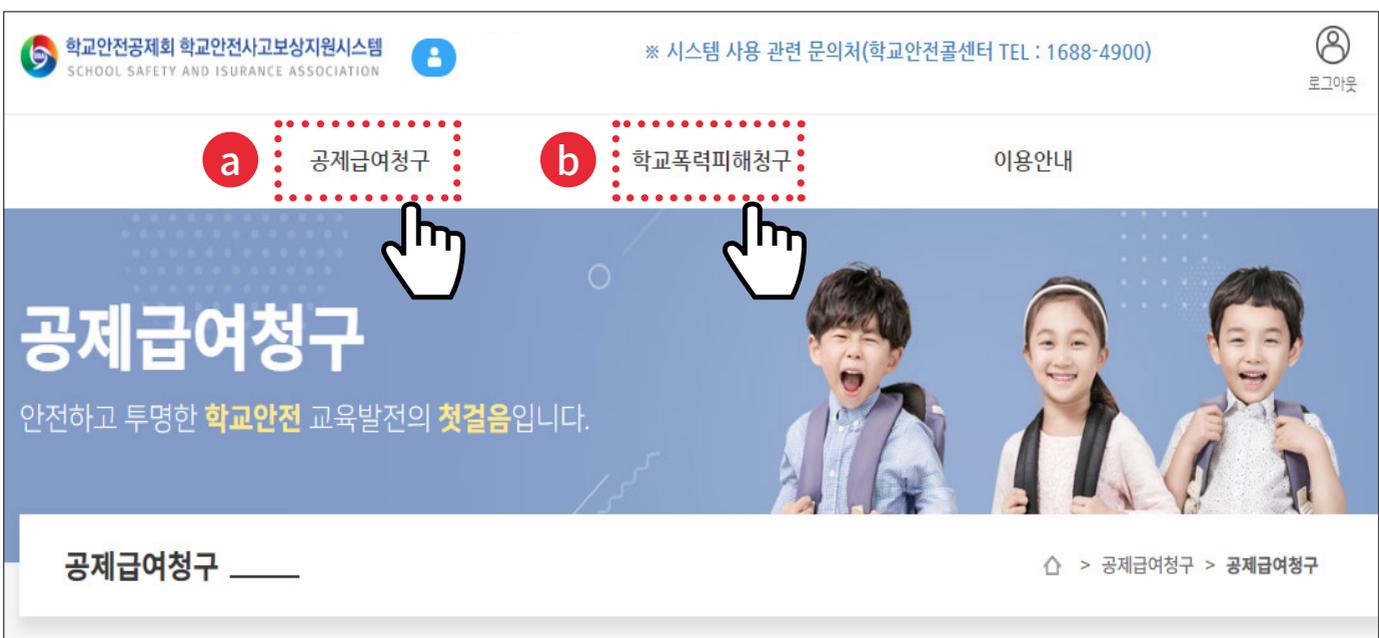
※アクセスできない場合は、学校安全
共済中央会(☎1688-4900)までご連絡
ください。

システムの使用が難しい場合は?

b 共済給与請求書をダウンロードして手書きで作
成することができます。



共済給与請求書の作成



a 共済給与請求ボタンをクリックしてください。

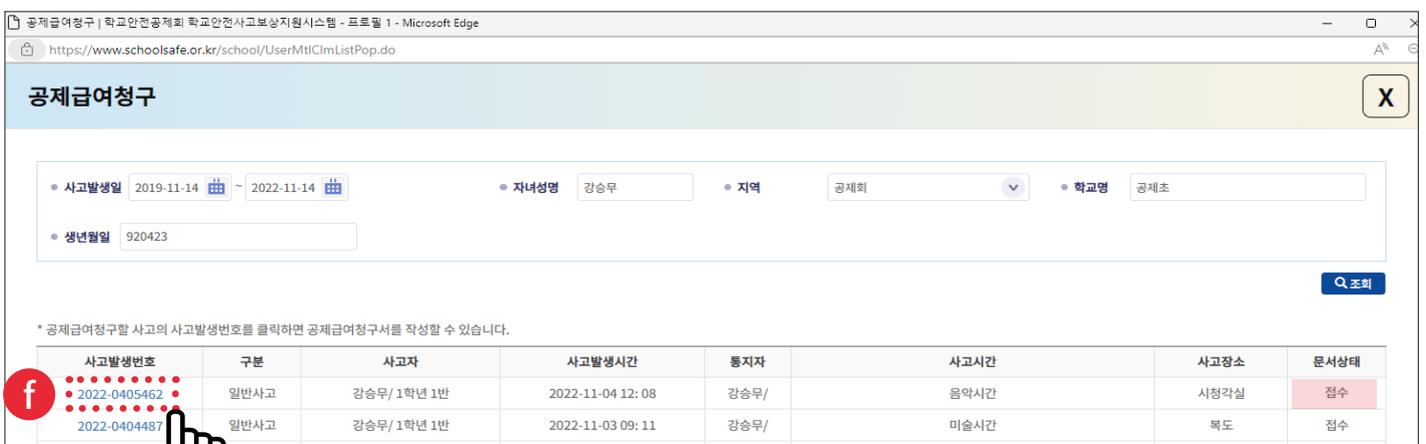
b 校内暴力被害請求はこのメニューをクリックしてください



c 請求書作成ボタンをクリックしてください

d お子さんの情報を入力し、e 確認ボタンをクリックしてください。

共済給与請求書の作成



f 文書の受付状況が[受付]になったら、該当する[事故発生番号]を選択してください。

※ 如弹出[没有搜索的事故]的窗口, 请迅速向学校申请事故通知。

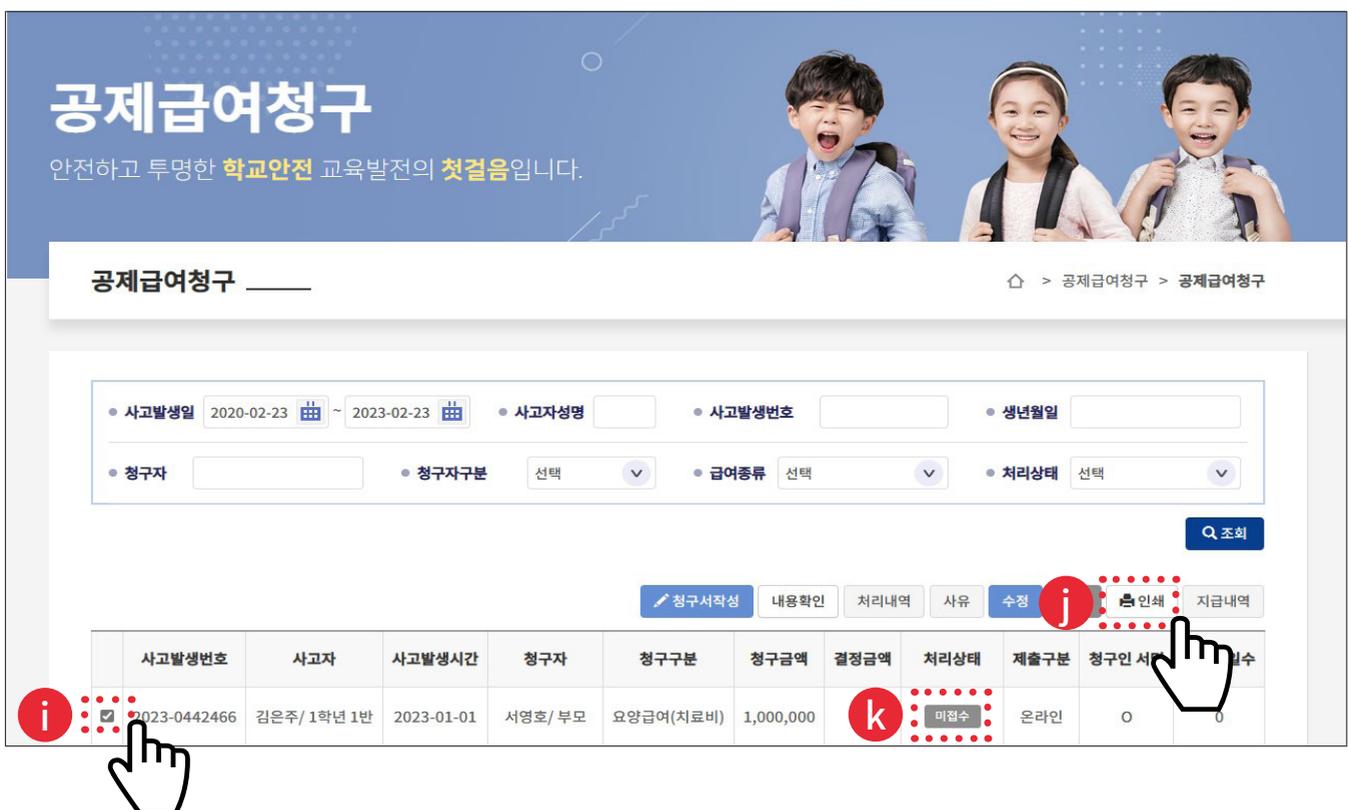
事故発生 : 事故発生 ▶ (学校)事故通知 ▶ (学校または父母)給与請求



g 請求書の作成(基本情報) : 請求者、共済加入者(学校長)、被共済者(生徒)の情報を記入してください。

h 請求書の作成(その他) : 事故の概要、請求額、口座番号の入力および必要書類を添付してください。

作成した請求書の出力



i 該当する事故発生番号ボックスにチェックを入れ、 **j** 印刷ボタンをクリックします。 **k** 請求の進行状況の確認

处理状况

受付前 作成された共济给与請求書を共济会で確認していない状態

補完 共济给与請求書の内容不備により補完が必要な状態

補完提出 共济给与請求書の不備内容を修正した状態

審査中 共济会に関連添付書類が届き、審査中の状態

審査完了 審査が完了し、送金する前の状態

送金 当該請求に対する支給が完了した状態

安全な
学校生活
幸せな
学校生活

学校安全共済会が
共にあります



학교안전공제회
School Safety Insurance Federation